



鹿労発基 0708 第 4 号  
令和元年 7 月 8 日

関係団体の長 殿

鹿児島労働局長  
(公印省略)

令和元年度「ストップ!熱中症 クールワークキャンペーン」  
における 7 月の重点取組の実施について

標記キャンペーンの実施につきましては、平成 31 年 3 月 29 日付け鹿労発基 0329 第 12 号においてお知らせしたところです。

また、令和元年 5 月 29 日付け鹿労発基 0529 第 6 号において通知しましたとおり、平成 30 年の全国の職場における熱中症の発生状況は過去最多の 1,128 名、死亡者数は 29 名となっており、平成 29 年と比較して、死傷者数、死亡者数ともに 2 倍以上に増加しております。

鹿児島県内におきましては、平成 30 年は幸い死亡災害は発生しませんでした。平成 28 年の 19 名に次いで 2 番目に多い 18 名の方が被災しております。

特に梅雨が明けると 7 月は WBGT 値(暑さ指数)が上昇することから、過去 5 年間に、全国では 6 月が 158 名であるのに対し 7 月は 1,499 名(鹿児島県では過去 5 年間に 6 月が 6 名であるのに対し 7 月が 46 名)と、急激に被災者数が増加しております。

このような状況を踏まえ、標記キャンペーンにおいては 7 月を重点取組期間に設定し、熱中症の増加を防止するために下記の事項について実施することとしておりますので、傘下の事業主が積極的に取り組まれますよう、周知・ご指導方についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1 作業環境管理

WBGT 値(暑さ指数)を低減させるためにこれまで実施してきた対策(簡易な屋根、通風・冷暖房設備、散水設備の設置等)の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行う。

2 作業管理

(1) 梅雨明けにより急激な WBGT 値(暑さ指数)が上昇する場合は、労働者の熱への順化ができていないことから、WBGT 値(暑さ指数)に応じた作業の中断等を徹底する。

(2) 水分及び塩分の積極的な摂取や熱中症予防管理者によるその確認の徹底を図る。

3 健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やす。

4 労働衛生教育

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。

5 異常時の措置

異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請する。

# STOP! 熱中症

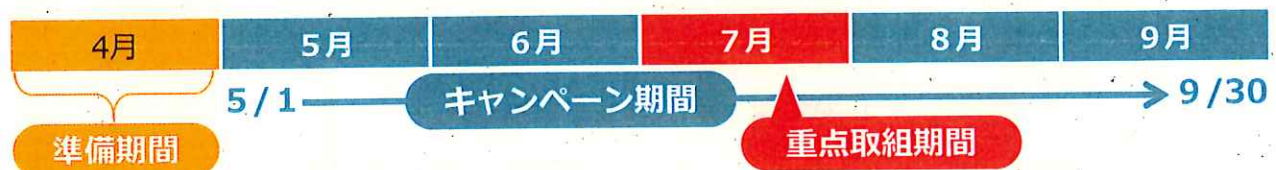
## 令和元年5月～9月

# クールワークキャンペーン

### — 熱中症予防対策の徹底を図る —


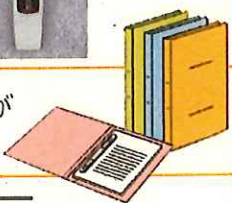





職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間平成31年4月、重点取組期間令和元年7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。  
**確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!**

#### 準備期間（4月1日～4月30日）

<input type="checkbox"/>	<b>暑さ指数（WBGT値）の把握の準備</b>	JIS規格「JIS B 7922」に適合した <b>暑さ指数計</b> を準備しましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>作業計画の策定など</b>	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう <b>余裕を持った作業計画</b> をたてましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>設備対策・休憩場所の確保の検討</b>	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 <b>暑さ指数を下げる方法</b> を検討しましょう。また、作業場所の近くに <b>冷房</b> を備えた休憩場所や <b>日陰</b> などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>服装などの検討</b>	<b>通気性のいい作業着</b> を準備しておきましょう。 <b>送風機能のある作業服</b> や <b>クールベスト</b> なども検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>教育研修の実施</b>	熱中症の防止対策について、 <b>教育</b> を行いましょ。	
<input type="checkbox"/>	<b>熱中症予防管理者の選任と責任体制の確立</b>	熱中症に詳しい人の中から <b>管理者を選任</b> し、事業場としての <b>管理体制を整え</b> ましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>緊急事態の措置の確認</b>	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（農林水産省、国土交通省、環境省）

# キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

## ☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置		<p>休憩！</p>
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、暑さ指数に応じて <b>作業の中止</b> 、 <b>こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り</b> 、 <b>1週間程度かけて徐々に身体を慣ら</b> しましょう。	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようにしまししょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しまししょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しまししょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

### ☐ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しまししょう。**
- 水分、塩分を積極的に取りまししょう。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りまししょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたとときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びまししょう。**

